

第2節

日本の国際協力
(ODAと地球規模の課題への取組)

総論

〈ODAの戦略的活用〉

日本は、1954年以来60年にわたり、ODAを積極的に活用し、開発途上国の貧困削減、平和構築、持続可能な経済成長の実現、地球規模の課題の解決に貢献してきた。こうした貢献は、国際平和に依拠し、資源・食料を海外に依存する日本にとって、国民の生活を守り、日本にとって好ましい国際環境を構築することにも資するものである。また、国際社会における日本の信頼を培い、存在感を高める観点からも、非常に大きな役割を果たしてきた。2011年の東日本大震災後、開発途上国を含む世界の174か国・地域からお見舞いや支援が届けられたことは、こうした日本のODAを通じた貢献に対する国際的な評価や感謝の表れといえる。

また、ODAの実施を通じて、開発途上国の開発課題に取り組むと同時に、成長著しい開発途上国・新興国の活力を日本に取り込むことにより、日本経済の活性化を図ることも期待されている。「インフラシステム輸出戦略」(2013年5月決定)や「日本再興戦略」(同年6月閣議決定)には、インフラシステム輸出を始め、中小企業や地方自治体の国際展開、医療技術・サービスの国際展開、国際標準の獲得といった分野において、ODAを戦略的に活用していくことが明記されてい

る。外務省は、経協インフラ戦略会議(2013年3月設置)などの場も活用して、関係省庁などと連携した取組を展開してきている。

さらに、安倍総理大臣の掲げる「積極的平和主義」を推進していく上でも、ODAの重要性はますます高まっている。2013年12月に閣議決定された「国家安全保障戦略」においても、開発問題への対応は、地球規模の安全保障環境の改善にも資するものであり、国際協調主義に基づく積極的平和主義の1つの要素として、一層強化する必要があることが明記された。

今後、地方自治体、NGO、民間企業などとも緊密に連携しつつ、ODAの積極的かつ戦略的な活用を進めていく。

〈地球規模の課題への取組〉

急速なグローバル化により、経済・社会が地球規模で劇的に発展する一方、多様な脅威が国境を越えて人間の安全保障を脅かしている。紛争・テロ、災害、感染症、気候変動などの環境問題、人の移動の拡大に伴う人身取引・難民問題・労働問題、経済危機、格差の拡大といった課題は、一国のみで対処できる問題ではなく、人間の安全保障の観点(人間一人ひとりに着目し、その保護と能力強化を図る考え方)も念頭に、国際社会が協力して取り組まなければならない。

特に、地球規模の諸課題にとって節目の年となる2015年が迫る中、日本は関連分野での取組を強化している。開発分野では、2015年はミレニアム開発目標（MDGs）の達成期限であり、その進捗の加速化が国際社会共通の課題となっている。また、2015年より先の国際開発目標（ポスト2015年開発アジェンダ）の策定に向けた議論が本格化している。日本は、国際開発援助の大きな方針を規定する指針として、MDGs及びポスト2015年開発アジェンダを重視し、関係国や国際機関と連携しながら議論を主導し取組を強化してきた。人間の安全保障の理念を具現化する上で不可欠である保健分野については、世界の健康課題の解決への貢献を、日本外交の重要課題と位置付ける「国際保健外交戦略」を2013年5月に発表した。中でも、全ての人々が基礎的医療サービスを受けられること（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）の達成に向けた取組を強化している。また、東日本大震災を始め多くの災害を経験してきた日本は、防災分野における取組も重視している。2015年3月に宮城県仙台市で開催される第3回国連防災世界会議に向けた準備を進めている。

気候変動分野において、2015年は、全ての国に適用される新たな国際枠組みについての合意の期限となっている。そうした中、日本は、本格化しつつある将来枠組みに向けた議論を主導していくため、「攻めの地球温暖化外交戦略－Actions for Cool Earth(ACE)」を2013年11月に発表した。

地球環境分野では、リオ+20などを通じて経済・社会・環境の三側面に配慮した持続可能な開発へのモメンタム（機運）が高まる

中、日本は国際的議論に積極的に参画している。また、2013年10月に熊本県で開催された水銀に関する水俣条約外交会議のホスト国を務めるなど、日本の経験や知見もいかながら、具体的取組に貢献している。

近年、北極では温暖化の影響により海水の融解が進み、航路の利用や資源開発の可能性が増大する一方、人的活動がもたらす環境への影響などの課題が指摘されるなど、北極についての国際的な議論が高まりつつある。日本は、2013年3月に北極担当大使を任命するなど北極をめぐる国際的な議論に参加する体制を整え、5月には、北極評議会（AC）において日本のオブザーバー資格が承認された。今後、これまでに蓄積した科学的知見や技術などに基づき、さらに積極的にACに対して貢献を行っていく。

南極については、「南極条約」が①南極の平和利用、②科学的調査の自由と国際協力、③領土主権・請求権の凍結などの基本原則を定めている。日本は、これらの基本原則にのっとり、研究や観測活動を推進している。また、「環境保護に関する南極条約議定書」に従い、南極の環境保護に努め、南極条約体制の維持に貢献している。

〈科学技術外交〉

世界最高水準の日本の科学技術に対する国際社会の関心と期待は高い。「科学技術外交」を通じて各国との関係を増進し、協調しながら、日本は、国際社会の平和と安定、様々な地球規模の課題の解決、さらに日本と世界の科学技術の発展に貢献している。また、科学技術立国としての発信を通じ、日本のソフトパワー増進にも取り組んでいる。

各論

1 政府開発援助（ODA）

(1) ODAの現状

日本を取り巻く情勢の変化に対応し、「積極的平和主義」を推進していく上で、最も重要な外交手段の1つであるODAの重要性が更に増大している。日本は、①自由で豊かで安定した国際社会を実現するODA、②新興国・開発途上国と日本が共に成長するODA、③人間の安全保障を推進し、日本への信頼を強化するODAという3つの柱の下で、ODAを戦略的・効果的に展開している。

(ア) 自由で豊かで安定した国際社会を実現するODA

国際情勢が不確実性を増す中、日本の平和と繁栄を確保するため、ODAを通じて自由で豊かで安定した国際社会を実現していくことが重要である。この観点から、自由・民主主義といった普遍的価値や戦略的利益を共有する国に対し、法制度整備・民主化支援などを行っている。

その例として、2013年5月には、中東・北アフリカ地域の安定に向け、テロ対策、地域安定化や民主化支援といった分野で総額22億米ドル規模の支援を行うことを表明した。

また、周囲を海に囲まれた海洋国家であるフィリピンに対しては、その海上安全対応能力の強化のため、同国の求めに応じて、7月に円借款を通じた沿岸警備隊に対する巡視艇の供与を表明した。これにより、フィリピンの海難救助を含む海上安全対応能力が向上し、フィリピンの海上貿易の発展と日本のシーレーンの安全確保にも資することが見込まれる。

民主化に取り組むミャンマーに対しては、政府の改革努力を後押しするため、少数民族支援を含む民生向上・貧困削減、人材育成・制度整備、持続的発展のためのインフラ整備の各分野で支援を行ってきた。2014年1月には、こうした支援の一環として、少数民族勢力との紛争の影響を受けた地域の民生向上のため、和平プロセスと合わせ、今後5年間で100億円の支援を行うことを表明した。

(イ) 新興国・開発途上国と日本が共に成長するODA

投資などの民間資金が開発にとって重要な役割を果たすようになった今、開発途上国が民間資金を呼び込み、経済発展を実現していくことは、貧困削減のためにも重要である。日本が長年支援してきた開発途上国のインフラ整備は、民間の投資を招く呼び水として大きな役割を果たしてきた。加えて、2013年6月の「日本再興戦略」にもうたわれているように、日本は、ODAを活用して日本の民間企業が有する優れた技術・ノウハウを開発途上国に提供し、その成長に貢献していくと同時に、開発途上国における日本企業の活発な投資や経済活動を促進することでその成長を日本経済に取り込み、新興国・開発途上国と日本が共に成長できる事業を推進している。

3月には、日本企業によるインフラ・システムの海外展開への支援などを議論するため、内閣官房長官を議長とする経協インフラ戦略会議が設置された（12月までに7回開催）。

この取組の一環として、開発途上国に対して、低金利で返済期間の長い緩やかな条件（譲許的な条件）で開発資金を貸し付ける援助形態である「円借款」について、4月、「円借款の戦略的活用のための改善策」を発表した。これは、日本の優れた技術やノウハウの活用を促進し、日本企業及び開発途上国の双方にとってより魅力的な制度を目指すものである。

また、日本の中小企業や地方自治体の優れた製品・ノウハウの活用も重要である。外務省が策定した2013年度「国際協力重点方針」においても、中小企業や地方自治体の国際展開支援を明記した。優れた製品・技術を有しているものの、人材や知識・経験不足などにより海外展開に踏み切れない日本の中小企業を積極的に後押しするため、外務省はJICA（国際協力機構）、経済産業省、中小企業庁、JETRO（日本貿易振興機構）等と連携して、ODAと中小企業の製品・技術のマッチングのための調査支援や開発途上国政府への中小企業の製品の供与などの事業を実施している。さらに、2013年度からは中小企業の製品などを現地で実際に試用することにより、開発への有効性の実証と、現地適合性を高め普及を目指す普及・実証事業を開始するなど、支援の拡充を行っている。

地方自治体との関係でも、開発途上国では急速な都市化によるインフラ開発ニーズが拡大しており、例えば、横浜市や北九州市など水供給やリサイクル分野で優れた知見・技術を持つ自治体と連携したODAを進めることで、地元企業の国際展開やグローバル人材育成、日本方式のインフラ輸出への寄与、ひいては地方を含む日本経済の活性化への貢献策を進めている。

（ウ）人間の安全保障を推進し、日本への信頼を強化するODA

日本は、人間一人ひとりに着目し、その保

護と能力強化を図る「人間の安全保障」を基本理念とする支援を行っている。人間の安全保障に基づいた多面的な支援により、日本は開発途上国の貧困削減と包摂的成長に貢献しており、こうした取組が諸外国の日本に対する信頼の強化につながっている。

具体的には、国際機関やNGOとも連携しつつ、保健・医療分野、女性分野、水・衛生分野での支援、緊急人道支援などを行っている。

保健医療分野では、2013年5月に国際保健外交戦略を策定した。6月には、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）（於：横浜）において、MDGsの達成に向けた更なる取組を進めるとともに、全ての人が基礎的保健医療サービスを受けられること（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：UHC）の推進に貢献することを発表した。12月に開催された日・ASEAN特別首脳会議においては、公的医療保険制度、保健サービスの提供、人材育成などを挙げ、ASEAN諸国のUHC達成に向けて貢献していくことを表明した。

女性分野では、安倍総理大臣が9月の国連総会一般討論演説において、①女性の活躍・社会進出推進と女性の能力強化、②女性の保健医療分野の取組強化、③平和と安全保障分野における女性の参画と保護を重点政策として、2015年までの3年間で30億米ドルを超える支援を行うことを表明した。

また、緊急人道支援分野では、2013年11月の台風30号による被害を受けたフィリピンに対して、国際緊急援助隊として、医療チーム（第1次隊～第3次隊）、専門家チーム（早期復旧、油防除）及び過去最大規模となる約1,200人の自衛隊部隊を派遣した。さらに、緊急に必要な物資や資金の援助として、2013年中に総額5,610万米ドルの支援を表明した。

(2) 日本のODA実績と主な地域への取組

ア 日本のODA実績

2012年の日本のODA実績は、支出純額ベースで対前年比2.1%減の約106.0億米ドルとなった。これは経済協力開発機構・開発援助委員会（OECD/DAC）加盟国中では、米国、英国、ドイツ、フランスに次ぐ第5位である。また、支出総額ベースでは対前年比6.7%減の約186.6億米ドルとなり、米国に次いで第2位である。なお、支出純額ベースでの対国民総所得（GNI）比は0.17%となり、DAC加盟国28か国中20位となっている。

イ 主な地域への取組

(ア) アジア

東アジア地域は、政治・経済・文化などあらゆる面で日本と密接な関係にあり、日本の平和、安全及び繁栄にとって重要性も高いことから、同地域を重点的に支援しており、2012年の日本のODA全体に占める割合は37.5%である。

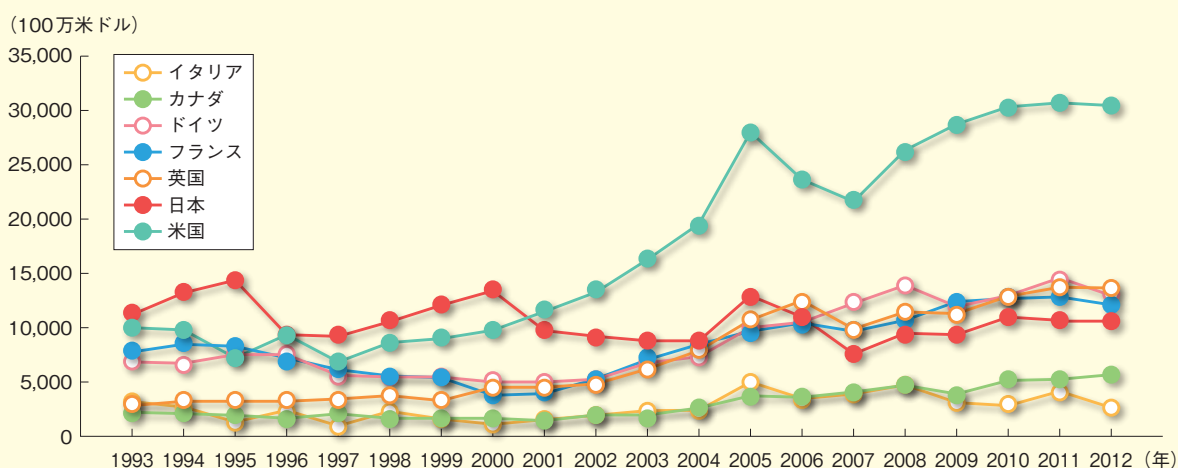
特にASEAN諸国に対しては、2015年の共同体構築に向けた連結性の強化、域内格差の是正を柱とし、インフラ整備や人材育成などを中心に支援を実施してきた。2013年12月

に開催された日・ASEAN特別首脳会議では、連結性強化、格差是正を柱に5年間で2兆円規模のODAによる支援とともに、防災分野でも5年間で3,000億円規模の支援と1,000人規模の人材育成の実施を表明した。また、メコン地域に対しては、2012年の第4回日本・メコン地域諸国首脳会議で採択された「東京戦略2012」の着実な実施とともに、ミャンマーに対する支援を本格化している。2013年には日・ミャンマー両首脳相互訪問が行われた。その機会に少数民族支援を含む民生向上・貧困削減、人材育成・制度整備、持続的発展のためのインフラ整備を優先分野として幅広い協力を行い、総計1,500億円を超える規模の支援を行うことを表明した。

ASEAN諸国に対しては、これらの意図表明を踏まえ、連結性強化を含むインフラ整備、人材育成や貧困削減、保健・女性分野の取組を含む格差是正支援、防災協力、環境・気候変動、海上の安全、「法の支配」の促進などを重視しつつ、引き続き支援を行っていく。

インドは、経済が発展する一方、依然としてインフラの未整備や貧困問題などの課題を抱えている。インドに進出する日本企業の増

主要援助国のODA援助実績（支出純額ベース）



加を背景に、日・インド関係がますます結びつきを強める中、日本は、日本企業の投資環境整備や人間の安全保障も念頭に、インフラ整備や貧困削減、産業人材育成など様々な分野でODAを通じた支援を行っている。

（イ）中東

中東・北アフリカ地域の平和と安定の確保は、世界の安定にとっても重要である。日本は、エネルギー安全保障の観点も踏まえて、同地域を積極的に支援している。

シリアについては、同国の深刻な人道状況や周辺国に200万人を超える難民が流出していることを踏まえ、シリア国内及び周辺国に対する支援を大幅に増やしてきている。2013年12月までに総額約2.8億米ドルの支援を決定した。支援の実施に当たっては、人間の安全保障の理念にのっとり、教育、水、保健・衛生分野を始めとして、女性や子供といった弱者にも配慮している。

また、日本は、中東和平支援の一環として、日本独自の中・長期的取組である「平和と繁栄の回廊」構想の進展にも取り組んでいる。

イラク復興支援に関しては、2003年のイラク復興支援国会合で総額50億米ドルの資金協力を行うことを公約していたが、2012年5月までに、約16.7億米ドルの無償資金協力の実施を完了させるとともに、約41.1億米ドルの円借款の実施を決定し、公約を達成した。また、2012年度までに、イラク人研修生5,300人を日本に受け入れた。現在は、イラクの早期の自立発展を実現するための支援を続けている。

さらに、日本を始めとする国際社会は、アフガニスタンを再びテロの温床としないよ

う、同国の自立と安定に向けた国づくりを支援することにコミットしている。2001年から2013年末までの日本の支援実績は、治安維持能力の向上、元兵士の社会への再統合、持続可能な開発のための支援を中心に、約49.35億米ドルに達した。

（ウ）アフリカ

アフリカの中で、特にサハラ砂漠より南の地域は、依然として深刻な貧困問題に直面している。一方、この地域は豊富な天然資源や観光資源に恵まれており、貿易・投資や観光の促進を通じた経済成長の大きな可能性を有しており、将来的な市場としても注目されつつある。

日本は、アフリカの自助努力（オーナーシップ）と国際社会による協力（パートナーシップ）を基本原則とするTICADの開催を通じて、アフリカ自身による開発課題への取組に積極的に協力してきている。

1993年に開催されたTICADの20周年に当たる2013年6月には、横浜において第5回アフリカ開発会議（TICAD V）を開催した。同会議の中で、民間の貿易投資の促進、人間の安全保障の推進、平和と安定を柱とした日本のアフリカ支援の基本姿勢と、ODA約1.4兆円を含む官民による最大約3.2兆円の取組を表明した。特に、近年の日本企業のアフリカ進出の活発化を踏まえ、日本企業が要望するインフラ整備や人材育成を中心に、アフリカ支援パッケージを表明した。インフラ整備分野では、6,500億円の公的資金の投入、人材育成分野では、「アフリカの若者のための産業人材イニシアティブ（ABEイニシアティブ）¹」を含む3万人の産業人材育成支援を表

1 ABE Initiative : African Business Education Initiative for Youth。官民連携で日アフリカ・ビジネスの将来を担う人材を選抜し、日本の大学への留学と日本企業でのインターン経験の機会を供与し、また、卒業生間のネットワーク構築を図るもの。

明した。今後、TICAD Vフォローアップを通じ、日アフリカ関係の一層の強化に努めていく。

また、平和と安定の実現に向けた取組として、例えば、21年にわたる内戦という苦難に満ちた歴史を乗り越え、新たな政府と憲法という国の土台を手にしたソマリアに対し、2013年3月、日本は新たに5,540万米ドルの支援を決定した。これに加え、本格的にソマリアの国づくりに貢献すべく、対ソマリア直接支援の再開を決定した。この決定を受け、まずはソマリアの行政官の研修を中心に支援を行っていく予定であり、人間中心の開発を通じてソマリアの国づくりを支援していく。

2014年1月には、安倍総理大臣がコートジボワール、モザンビーク及びエチオピアを訪問し、各国でTICAD Vの支援策の具体的取組を表明した。例えば、コートジボワールでは戦略的マスタープランの策定、モザンビークではナカラ回廊²開発及び人材育成支援、エチオピアではTICAD産業人材育成センターの設立など



現地日本人学校とも交流のあるオランダ孤児院を訪問する松山外務副大臣（右）（3月2日、南アフリカ・ヨハネスブルグ）

を表明した。このほか、政策スピーチの中で日本のアフリカ外交の焦点を若者と女性のエンパワーメントに当てることを表明した。また、安倍総理大臣からアフリカの平和と安定へのアフリカ連合（AU）の努力を後押しするとともに、日本の貢献として、南スーダン、サヘル地域、中央アフリカの情勢改善への貢献を含む約3.2億米ドルの紛争・災害支援を用意することを表明した。

(3) 適正なODA実施のための取組

ODAの実施に当たっては、国民の幅広い理解と支持が不可欠である。そのためには、案件の計画、実施、案件終了後の評価、その後のフォローアップの各段階で透明性を確保し、効率的で効果的な援助とすることが極めて重要である。このため、以下のような取組を行っている。

ア 計画・実施段階における取組

援助国ごとのニーズを踏まえ、効果的で効率的な援助を行うため、国別援助方針を原則として全ての援助対象国について作成すると

の方針の下で、2013年度は、50か国の国別援助方針策定作業を行っている。また、「開発協力適正会議」を2011年に新設し、これまでに13回行っている（2013年12月現在）。同会議では、6人のNGO、経済界、学界、言論界出身の外部有識者との意見交換を協力準備の調査前に行うことを通じ、無償資金協力や円借款の透明性や効率性の向上を図っている。

さらに、開発途上国との政策協議に基づいて主要な開発目標を初期段階で設定し、そこから具体的に実施すべきプロジェクトを導き出していく「プログラム・アプローチ」の強

² モザンビークのナカラ港から西へ内陸国のマラウイを通りザンビアまで伸びる回廊。安倍総理大臣は、ナカラ回廊を中心に、道路、港、エネルギー、環境、保健、教育等を含めた総合開発のために、5年間（2013-2017年）で約700億円の支援を表明した。

化を図るべく、一部のプログラムでこれに実験的に着手している。

1 評価・フォローアップ段階における取組

ODAの質を高めるためには、ODAの評価から得られた知見を次の政策立案や事業実施にいかしていく必要がある。外務省は、外部有識者による評価報告の共有や活用の強化を図っている。また、事業の透明性を高める観点から、2011年にJICAのホームページ上に「ODA見える化サイト」を立ち上げ、JICA

が実施する有償資金協力、無償資金協力や技術協力について、案件の現状や成果などを公表している。同サイトには、2013年12月末時点で、合計2,243件の案件が掲載されている。さらに、外務省ホームページ上においては、外務省が直接実施している案件を含め、改善すべき点がある案件のリストを公表している。これにより、説明責任の向上を図るとともに、過去の案件から得られた知見を新たな案件の形成にいかしている。

2 地球規模の課題への取組

(1) ミレニアム開発目標（MDGs）・ポスト2015年開発アジェンダ

ミレニアム開発目標（MDGs）は、2015年までに国際社会が貧困削減、保健、教育などの開発分野において達成すべき、世界共通の目標である。達成期限と具体的な数値目標を定めたMDGsは、開発分野の羅針盤といえる。MDGsを達成するためには幅広い関係者の連携が必要である。このような考えの下、日本は国際社会での議論や取組をリードしている。

また、2015年より先も国際社会が一丸となって開発問題に取り組むべきとの考えから、2015年より先の国際開発目標（ポスト2015年開発アジェンダ）に関しても、関心国・機関などで非公式に議論する「ポストMDGsコンタクト・グループ」を立ち上げ、2013年までに6回の会合を開催するなど、日本が主導的役割を果たし、多様な関係者から高く評価されている。MDGsの教訓や経験をいかしつつ、効果的で保健や防災といった日本の強みをいかせる枠組みとするため、議論に積極的に貢献し信頼を得ており、その策定プロセスにおいて日本のプレゼンスが十分示されている。

ア 人間の安全保障

人間の安全保障とは、人間一人ひとりを保護するとともに、自ら課題を解決できるよう能力強化を図り、個人が持つ豊かな可能性を実現できる社会づくりを進める考え方である。日本は、MDGs達成に向けた取組及びポスト2015年開発アジェンダの議論において、人間の安全保障を指導理念として重視している。人間の安全保障を外交の柱と位置付けて以来、10年以上にわたって、国連などにおける議論、日本のイニシアティブにより国連に設置された人間の安全保障基金の活用、草の根・人間の安全保障無償資金協力などの支援を通じ、この概念の普及と実践に努めてきた。

5月には、国連で人間の安全保障に関するハイレベル・イベント、6月のTICAD Vの際に人間の安全保障シンポジウムを開催するなどして、様々な機会に人間の安全保障の重要性を発信した。

1 第68回国連総会における取組

9月の第68回国連総会におけるMDGs特別

イベントには安倍総理大臣が出席した。その際、ポスト2015年開発アジェンダにおいては人間の安全保障を指導理念として極度の貧困の撲滅を目指すべきであり、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）や防災の主流化を特に重視すると述べた。また、岸田外務大臣が議長を務め、サイドイベント「ポスト2015年：保健と開発」を開催し、安倍総理大臣からポスト2015年開発アジェンダにおけるUHCの主流化の重要性を訴えた。参加したクラーク国連開発計画（UNDP）総裁、キム世界銀行総裁、チャン世界保健機関（WHO）事務局長などからは、開発におけるUHCの重要性について指摘がなされ、人間の安全保障と保健分野における日本のリーダーシップに対する高い評価が示された。

ウ 防災分野

世界で毎年2億人が被災し（犠牲者の9割が開発途上国の市民）、自然災害による経済的損失が年平均1,000億米ドルを超えることから、防災の取組は貧困撲滅と持続可能な開発の実現にとって不可欠であり、自然災害を



保健と開発サイドイベントにおける安倍総理大臣による演説（9月25日、ニューヨーク 写真提供：内閣広報室）

多く経験している日本の経験を国際社会にかせる分野である。第68回国連総会においては、2015年3月に第3回国連防災世界会議³を仙台市で開催するなどの詳細を定める決議案が採択された。国際的な防災指針である兵庫行動枠組の後継枠組みを策定する重要な会議であるとともに、日本の経験と教訓を世界と共有する好機であり、会議の成功に向けた準備が進められている。

エ その他の分野

教育分野では、「日本の教育協力政策2011-2015」に基づき、少なくとも700万人（延べ2,500万人）の子供に質の高い教育環境を提供する取組を始め、MDGsと「万人のための教育（EFA）」目標の達成に向けた貢献を行っている。また、教育のためのグローバル・パートナーシップ（GPE）理事会などの教育分野関連会合や、2015年以降の教育目標の策定に向けた国際的な議論にも積極的に参加している。

水と衛生・農業分野などにおいても日本の経験、知見や技術をいかし、ソフト・ハードの両面での包括的な支援を実施している。

このほか、農業分野についてはG8やG20などの関係国や国際機関とも連携して開発途上国支援を行っている。特に、2013年6月の第5回アフリカ開発会議（TICAD V）において、日本が継続して取り組んできたアフリカ稲作振興のための共同体（CARD）の更なる実施、小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト（SHEP）の対象国拡大、責任ある農業投資（RAI）を推進していくことなどを表明した。

³ グローバルな防災戦略について議論する国連主催の会議であり、第1回（1994年、於：横浜）、第2回（2005年、於：神戸）ともに日本がホストした。第2回国連防災世界会議では2005年から2015年までの10年間の国際的な防災の取組指針である「兵庫行動枠組」が策定されており、第3回国連防災世界会議では、その後継枠組み（ポスト兵庫行動枠組）の策定が見込まれている。

 Column

ミレニアム開発目標に資する民間企業の取組

～伊藤忠商事株式会社及び株式会社クルックによる、インドのオーガニック栽培への移行支援を通じたMDGsへの貢献～

夏フェスの青空に舞うタオル。毎日のTシャツ。誰がどのように作っているか、思いを馳せたことはありませんか？ 世界一の綿花栽培量を誇るインド。農民は素手で農薬や殺虫剤を撒き、近隣の住民は農薬による地下水汚染の危機にもさらされています。農村では文字の読めない人が多く、過剰な農薬の散布により皮膚病や呼吸器系の病気に悩まされる農民が多いのが現状です。

「農家の方々は、農薬による健康被害や土壌汚染、無農薬栽培に移行すると収量も収入も減ってしまう、という問題に直面していました。」（(株)クルック 江良氏）オーガニックの認証取得には、3年間農薬や化学肥料は使わず栽培する必要があります。そのため移行期間は収穫量が不安定になることから、農家にとってオーガニック栽培に移行することは困難です。そこで、移行期間の綿花の買取り保証で農民の経済的負担を軽減し、世界の農薬使用量を減らす仕組みとして、2008年にプレオーガニックコットン（POC）プログラム¹が始まりました。

プログラム開始から5年経過し、化学肥料や農薬の不使用が綿花の生産コストの軽減と純益の増加につながり、また健康状態の改善につながったということが学術データ（法政大学 吉田准教授）で明らかになってきました。そして、日本政府の支援を受けて、国連開発計画（UNDP）が進める官民連携の取組²の下、2012年、POCプログラムは、開発に資するビジネスの促進を目指す「ビジネス行動要請（BCtA）」³に承認されました。「農家の収入を増加させると同時に持続可能な環境にも貢献する革新的な、そして現地に根差した日本企業ならではのビジネスモデルとして、POCプログラムは国際社会からも大きな注目を浴びています。」（UNDP駐日代表 近藤氏）

「BCtAの承認をきっかけに、国際的な認知度が上がったことで社内外から協力を得られるようになり、ビジネスの機会が増えました。」（伊藤忠商事 中村氏）

「製品を通じて日本や海外の消費地で貧困問題への気づきが生まれ、社会に『変化』^{もたら}を齎すことが、繊維原料トレードで長年の実績を有する我々の社会への責任と受け止めています。」（伊藤忠商事 大室課長）



音楽ライブでのプレオーガニックコットン（POC）製品の販売 ©ap bank



ヘレン・クラーク UNDP 総裁とプロジェクトメンバー（於：UNDP主催イベント）

プレオーガニックコットンプログラム事務局

- 1 プレオーガニックコットン（POC）プログラムとは、(株)クルックと伊藤忠商事(株)繊維カンパニーが共同で企画・運営し、農家がオーガニック栽培への移行期間に栽培したコットンに支援費を付けて買い取るほか、農法の指導や認証取得支援を行う活動。2008年から開始、2013年時点で延べ3,348農家を支援。
- 2 日本政府は、民間活力をいかして開発途上国の開発課題の解決を促進するため、「日・UNDPパートナーシップ基金」を通じて、UNDPの「MDGs達成のための開発途上国における包括的なビジネスモデル推進」プロジェクトを支援している。
- 3 ビジネス行動要請（BCtA）とは、民間企業のコアビジネスを通じてMDGsの達成を促進することを目的に、2008年に発足したグローバルな取組。UNDPを始めとした8つの開発機関や政府などが主導して、商業的な成功と開発の成果を両立するビジネスモデルの構築の支援、情報共有・広報活動などを実施している。

(2) 国際保健

人々の生命を脅かし、あらゆる社会・文化・経済的活動を阻害する保健課題の克服は、人間の安全保障に直結する国際社会共通の課題である。日本は、世界で最も優れた健康長寿社会を達成しており、保健分野における日本の積極的な貢献に一層期待が高まっている。日本は、保健分野への支援を通じて、人々の健康の向上、健康の権利が保障された国際社会の構築を目指す。

このような理念の下、日本はこれまで多くの国や、WHO、世界銀行、世界エイズ・結核・マラリア対策基金、ワクチンと予防接種のための世界同盟（GAVIアライアンス）、国連人口基金（UNFPA）、国連児童基金（UNICEF）といった様々な援助機関と協力しながら、感染症や母子保健、栄養改善などの保健課題の克服に大きな成果を上げてきた。しかし、依然として年間約353万人が三大感染症⁴により死亡しているほか、660万人の5歳以下の乳幼児⁵及び約29万人の妊産婦⁶の多くが予防・治療可能な病気が原因で死亡しており、更なる取組の強化が急務である。また、経済発展に伴い、新たな保健課題として、非感染性疾病への対応が求められている。

このような中、日本は保健を外交の重要課



モロッコにおける妊産婦ケアの支援（写真提供：久野真一/JICA）

題と位置付け、5月に国際保健外交戦略を策定し、MDGs達成に向けた取組に加え、UHCを推進することを掲げた。UHCは、国内の保健医療サービスへのアクセスの格差を是正する役割を担い、多様化する保健課題に対し、開発途上国政府が自ら効果的な資源配分を行うことも可能にする。日本は、TICAD V、国連総会、保健政策閣僚級会合、日・ASEAN 40周年記念特別首脳会議などを通じて、国民皆保険制度の確立によってUHCを達成した日本の50年の経験を世界各国と共有し、UHCの重要性を発信しながら、国際社会に貢献していくこととした。あわせて、まずはアフリカ及びアジア地域において重点的にUHCに向けた支援を行うこととしている。

(3) 地球環境問題・持続可能な開発

国際社会は、資源の枯渇と自然環境の破壊に対処し、持続可能な開発を実現すべく、多数国間環境条約及び各種フォーラムを通じた取組を進めている。2012年リオデジャネイ

ロ（ブラジル）で開催された国連持続可能な開発会議（リオ+20）のフォローアップとして、2013年には、ハイレベル政治フォーラム、持続可能な開発目標に関するオープン

4 WHO Fact Sheet No. 94 (<http://www.who.int/mediacentre/factsheets/fs094/en/>)、WHO Fact Sheet No. 104 (<http://www.who.int/mediacentre/factsheets/fs104/en/>)、UNAIDS (2013) “Core Epidemiology Slides”2012年の死亡数。

5 WHO Fact Sheet No. 178 (<http://www.who.int/mediacentre/factsheets/fs178/en/>) 2012年の死亡数。

6 WHO Fact Sheet No. 348 (<http://www.who.int/mediacentre/factsheets/fs348/en/>) 2010年の死亡数。

ワーキンググループ（SDGs・OWG）、持続可能な開発のためのファイナンス戦略に関する政府間委員会などが立ち上げられ、ポスト2015年開発アジェンダを見据えた議論が進められた。

ア 生物多様性

生物多様性の保全に向けた取組が進む中、2013年1月及び12月には、生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）総会が開催され、科学的知見を生物多様性の政策決定に活用する取組の進展が図られた。また、絶滅のおそれがある野生動植物の保護のため、9月のワシントン条約第16回締約国会議では、日本初の掲載提案となる、リュウキュウヤマガメを含むイシガメ類やサメ・エイ類が取引規制対象種として条約の附属書Ⅱへ掲載されることが決定した。

イ 森林・砂漠化

森林の減少や砂漠化もまた、地球温暖化ほか種々の地球環境問題と密接に関連している。日本は2013年には、4月の第10回国連森林フォーラム（UNFF）、9月の砂漠化対処条約第11回締約国会議、11月の国際熱帯木材機関（ITTO）第49回理事会などに参加し、持続可能な森林経営や砂漠化対処に向けた世界規模の議論に積極的に貢献した。

ウ 有害化学物質・有害廃棄物の国際管理

（ア）国際的な水銀管理

2010年から政府間交渉を開始した水銀に関する水俣条約は、2013年1月に条約案文が合意され、10月9～11日には同条約の署名・採択のための外交会議と開会記念式典が水俣市及び熊本市で開催された。同会議には約140か国から閣僚級を含む1,000人以上が出席し、日本を含む92か国（EUを含む。）が条約に署名した（詳細は170ページの特集参照）。

（イ）その他の条約関連

2013年、有害な化学物質や廃棄物を規制し、人の健康や環境への影響を未然に防止するという共通の目的を有するバーゼル条約、ロッテルダム条約及びストックホルム条約の第2回拡大合同締約国会議やオゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の締約国会合が開催され、日本はこれら条約の適切な実施のため、議論に積極的に参加した。

エ 海洋環境

国連では廃棄物の海洋投棄等を規制するロンドン議定書での議論を中心に海洋環境全般を評価する地球海洋アセスメントの取組が進んだ。また、廃棄物の海洋投棄等を規制するロンドン議定書については規制範囲を拡大する改正案も採択された。

また、日本海及び黄海の環境保全のため、日本・中国・韓国・ロシアが協力する北西太平洋地域海行動計画の第18回政府間会合を2013年12月に富山で開催した。

特集

水銀に関する水俣条約外交会議

1. 水銀に関する水俣条約とは

水銀に関する水俣条約は、採掘、製品への利用、廃棄、処分という水銀のライフサイクル全般にわたって規制する条約です。1つの物質をこのように包括的に規制する条約が策定されるのは、国際社会にとって初めてのことです。

2. 水銀に関する水俣条約外交会議

2013年10月7日から11日まで熊本市及び水俣市で外交会議及び同準備会合が開催され、60か国以上の閣僚級を含む約140か国・地域の政府関係者のほか、国際機関・NGO関係者等、1,000人以上が出席しました。

9日には、水俣市において開会記念式典が開催されました。安倍総理大臣は、水銀被害の撲滅を訴え、開発途上国の環境汚染対策のため、日本が今後3年間で総額20億米ドルの支援を行うとのメッセージを表明しました。また、それに先立ち世界各国からの参加者が慰霊碑への献花や植樹、水俣病関連団体・施設の視察等を行いました。



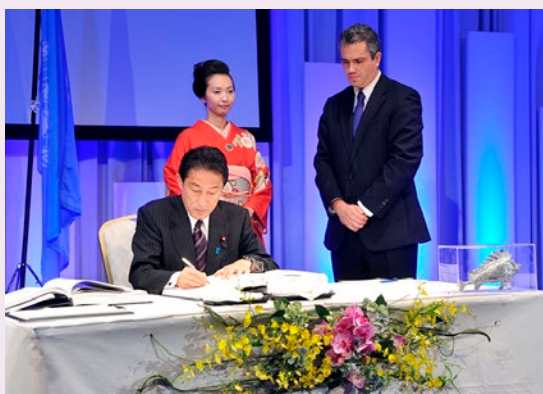
献花式に参列する各国参加者（10月9日、水俣市 写真提供：環境省）

10日から11日の外交会議では、石原環境大臣が議長を務め、水銀に関する水俣条約が全会一致で採択されました。これを受け、岸田外務大臣が日本政府を代表して条約に署名するとともに、3年20億米ドルの支援の具体策や、水銀汚染防止に特化した人材育成支援を新たに実施することを表明し、水銀汚染のない世界の実現に向けた強い決意を示しました。

3. 水銀に関する水俣条約外交会議の意義

外交会議に60か国以上の閣僚級が出席し、92か国（EUを含む。）が署名を行ったことは、水銀規制に対する国際社会の強い関心の現れといえます。日本は、水俣病の教訓を踏まえ、同様の健康被害や環境汚染が二度と繰り返されてはならないという強い決意をもってこれまでの交渉に臨んできました。今回の外交会議を日本がホストしたことは、この決意を国際社会に示すという点で極めて有意義なものといえます。

また、環境分野における日本の技術と経験を対外的に発信するという意味でも重要な機会となりました。



水俣条約に署名する岸田外務大臣（10月10日、熊本市）

(4) 気候変動

ア 概観

2013年、日本は、コペンハーゲン合意に基づき2020年の温室効果ガス削減目標を2005年比3.8%とすることを発表した。また、「攻めの地球温暖化外交戦略-Actions for Cool Earth: ACE（エース）」を策定するとともに、全ての国が参加する公平かつ実効性のある新たな国際枠組みの構築に向けて引き続き積極的に取り組んだ。

11月にワルシャワ（ポーランド）で開催された国連気候変動枠組条約第19回締約国会議（COP19）では、当初の日程を1日延長しての厳しい交渉の結果、最終的には、新たな枠組みに関する決定がなされた。日本も今後の議論の前進につながる成果に貢献した。

こうした取組に加え、岸田外務大臣主催による「第2回東アジア低炭素成長パートナーシップ対話」（於：東京）やアジア諸国との気候変動に関する政策対話の開催、気候変動に関する日米協力等を通じて、地域間や二国間でも積極的に気候変動対策に取り組んだ。

イ 国連気候変動枠組条約第19回締約国会議（COP19）

(ア) COP19（11月11-23日）の概要

日本は、石原環境大臣を代表団長として交渉に臨んだ。この会合では、日本は、2020年以降の新たな法的枠組みに関する2015年までの合意に向け、新たな枠組みに含まれる要素の検討の作業と2015年までの作業計画の明確化を進めることを目指した。

交渉の結果、①新たな枠組みの構築等に向けた特別作業部会（ADP）の今後の作業計画等についての決定、②気候資金に関する一連の決定、③気候変動の悪影響に関する損失と被害（ロス&ダメージ）に関する決定等の

成果が得られた。特に、新たな枠組みに関しては、全ての国に対し、自主的に決定する約束草案のための国内準備を開始し、COP21に十分先立ち約束草案を示すことを招請することなどが決定された。これにより、2015年のCOP21において全ての国が参加する新たな枠組みに合意すべく準備を整えるという日本の所期の目標を達成することができた。

(イ) 日本の2020年目標と「攻めの地球温暖化外交戦略-Actions for Cool Earth: ACE（エース）」

COP19で日本は、東日本大震災による福島での原子力発電所の事故を受けて、国内の原子力発電所の多くが稼働停止している現状を踏まえ、2020年の温室効果ガス排出削減目標を2005年比3.8%減としたことを説明した。この目標は、原子力発電による温室効果ガス削減効果を含めない中で、日本の世界最高水準の省エネルギーを更に進めることなどの最大限の排出削減努力によって初めて実現可能となる野心的な目標である。この目標は、11月に国連気候変動枠組条約事務局に提出された。

また、COP19において日本は「ACE」に取り組むことを表明した。この戦略は、安倍総理大臣の指示に基づき11月に策定したもので、①革新的技術の開発を目的とした「イノベーション」、②日本の低炭素技術の海外展開を目指す「アプリケーション」、③開発途上国への支援等を通して開発途上国との連携を強化する「パートナーシップ」の3本柱からなる。

①「イノベーション」

優れた環境技術を持つ日本が今後も技術革

新をリードすべく、2020年度までの国と地方の基礎的財政収支黒字化を前提としつつ、官民併せて5年で1,100億米ドルの投資を目指す。

②「アプリケーション」

3年間で二国間オフセット・クレジット制度（JCM）の署名国倍増を目指す（JCMは、低炭素技術の提供などによって相手国の温室効果ガス削減に貢献し、日本の削減目標達成に活用する制度）。

COP19でも、石原環境大臣がJCMに関する二国間文書に署名した国との間で「JCM署名国会合」を開催し、JCMのプロジェクト形成を推進していくことを確認（JCM署名国は、COP19時点でモンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシアの8か国。その後2014年2月末時点で、コスタリカ、パラオの2か国と新たに署名している。）。



第2回東アジア低炭素成長パートナーシップ対話で、東アジア首脳会議地域の閣僚に二国間オフセット・クレジット制度（JCM）を紹介する岸田外務大臣（中央）（5月18日、カンボジア）

③「パートナーシップ」

2013年から2015年の3年間で官民合わせて計1兆6,000億円（約160億米ドル相当）の開発途上国支援を行うことを通じて、気候変動の影響に脆弱な国を支援していくことを表明した。こうした日本の貢献は、COP19での二国間会談の場などで各国から評価された。

ウ 地域・二国間の取組

日本は、そのほかにも地域・二国間での気候変動対策に関する協力に取り組んだ。5月には、最大の温室効果ガス排出地域である東アジア地域での低炭素成長モデルの構築を推進するために、同地域を中心とした各国の政府・国際機関関係者を集めた「第2回東アジア低炭素成長パートナーシップ対話」を岸田外務大臣が主催した。また、8月にアジア諸国の政策担当者を東京に招いて気候変動政策対話を実施した。二国間においては、4月の日米外相会談の際に、気候変動協力についての二国間協力に関するファクトシートを発出し、今後、①2020年以降の将来枠組みの構築に向けた国連交渉の主導、②日米両国の先駆的な技術を活用した低炭素成長の実現とその普及、③地球温暖化に強靱な社会の構築の3分野で議論を深めていくことで一致した。

(5) 北極・南極

ア 北極

(ア) 北極における状況変化と国際的議論の高まり

北極における海水面積は、1979年に観測が開始されて以降減少傾向にあり、2012年には観測史上最小となったとの観測データが報告されている。海水の減少に伴い、北極海航路の利用拡大や資源開発など、北極海が潜

在的に持つとされる可能性に対して国内外の注目が集まりつつある。一方で、北極海における環境の変化やそれに伴う人的活動の活発化による環境汚染、北極における環境変化が大気の循環などを通して地球全体に及ぼす影響についての議論も高まっている。北極圏外に位置する日本も、周囲を海に囲まれた「海洋国家」として、さらに地球環境保全を重視

する国として、北極に関する国際的な議論に適切な形で参画していく必要がある。

（イ）外務省における取組

2010年に、北極に関する日本の外交政策を分野横断的に検討していくため、外務省内に立ち上げられた「北極タスクフォース」の下での協議・調整に加え、2013年3月、新たに北極担当大使を任命した。同大使を中心として北極に関する課題に継続的に取り組み、当該課題をめぐる国際的な議論に積極的に参画する体制を整えた。

（ウ）北極評議会における日本のオブザーバー資格承認

北極評議会（AC）は、北極圏国8か国（カナダ、デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、ロシア、スウェーデン及び米国）をメンバーとして、1996年に設立された政府間のハイレベルの合議体である。ACは北極に関する共通の課題（特に持続可能な開発及び環境保護）に関し、先住民社会等の関与を得つつ、北極圏諸国間の協力・調整・交流の促進を目的としている。

日本は、2009年7月非北極圏国としての参加資格であるACオブザーバーの申請を行い、2013年5月、スウェーデンのキルナで行われた第8回AC閣僚会合において、中国、インド、イタリア、韓国及びシンガポールと共にオブザーバー資格が承認された（なお、同資格承認前も、会合ごとに参加資格を申請するアド・ホック・オブザーバーとして、ACの副大臣会合、高級北極実務者（SAO）会合及び作業部会会合に参加してきている。）。日本は、オブザーバーとして参加したSAO会



ノルウェー・ニーオルスンにある日本の研究・観測基地（写真提供：国立極地研究所）

合や各種作業部会及びタスクフォース会合において、長年にわたる北極研究・観測の実績、知見の蓄積、それらを踏まえたACへの活動に貢献に対し、メンバー国から高い評価と期待が表明されている。今後は、オブザーバーとしてこれまでよりも安定的にACに参加し、特に各種作業部会の活動を通じて、貢献していく考えである。

イ 南極

（ア）南極条約

1959年に採択された南極条約は、基本原則として、①南極の平和利用、②科学的調査の自由と国際協力、③領土主権・請求権の凍結を定めている。

（イ）南極条約協議国会議と南極の環境保護

毎年開催される協議国会議では、南極の環境保護、南極観測、南極条約事務局の運営、南極観光等に関する議論を行っている。特に近年は、年間観光活動が南極の環境に与える影響や、南極地域における適切な観光の管理について活発な議論が行われている。

また、「環境保護に関する南極条約議定書」等に従い、南極の環境保護が推進されている。

3 科学技術外交

「科学技術外交」の推進に当たっては、世界最高水準の日本の科学技術力をいかすこと

もに、新興国の台頭といった国際社会の動向も踏まえながら、様々な取組を進めている。

(1) 科学技術・イノベーションを促進するための二国間又は多数国間の協力

二国間の協力については、相手国との科学技術協力の原則や枠組みなどを定める科学技術協力協定⁷の新規締結や、こうした協定に基づく日本との科学技術協力推進に対する各国の要望が高まってきている。2013年には、米国、ロシア、欧州連合（EU）など10か国・機関⁸との間でそれぞれ科学技術協力協

定に基づく合同委員会を開催し、協力の現状、今後の協力の方向性などについて協議した。

多国間における協力については、例えば、熱核融合実験炉を建設・運用する「イーター（ITER）計画」を始め、大規模国際科学技術プロジェクトにも積極的に関わっている。

(2) 地球規模の課題の解決に向けた科学技術の活用

科学技術を活用して国際社会が抱える諸課題に対応していくことも、科学技術外交の重要な柱の1つである。例えば、安全保障の観点からは、日本は、国際科学技術センター（ISTC）への参画を通じて、大量破壊兵器の拡散防止などに貢献している。また、環境・

エネルギー、生物資源、防災、感染症対策などの分野で、日本と開発途上国の大学や研究機関等が共同で行う地球規模の課題の解決に資する研究などを、ODA⁹を活用して支援している。

(3) 科学技術協力を通じた二国間関係の増進

科学技術協力は、相手国との外交関係に厚みを与え、二国間関係の「重層化」に貢献している。同時に、先進国、新興国、開発途上国といった相手国ごとに異なる科学技術事情に応じ、科学技術協力を戦略的に進めることが重要である。例えば、2013年4月の第12回日米科学技術協力合同高級委員会の際に

は、政府間会合に続き、産学の有識者が参画するオープンフォーラムを初めて開催し、イノベーション創出のための官民連携や今後の日米協力の在り方などについて議論した¹⁰。また、先述のODAと連携した国際共同研究の推進は、発展途上国との二国間関係の増進にも貢献している。

⁷ 日本は、32の科学技術協力協定を署名又は締結しており、47か国・機関に適用されている。

⁸ カナダ、ドイツ、米国、フランス、欧州連合（EU）、スロベニア、チェコ、ロシア、ニュージーランド、ウクライナ。

⁹ 開発途上国のニーズを踏まえ、外務省、文部科学省、JICA、科学技術振興機構（JST）が連携し、日本と開発途上国の大学・研究機関等が環境・エネルギー、生物資源、防災、感染症対策などの分野で行う共同研究や能力向上支援を行う地球規模課題対応国際科学技術協力プロジェクト（SATREPS）事業を実施している。

¹⁰ 2013年6月に開催した第8回日仏科学技術協力合同委員会においても、初の試みとして、日仏の企業関係者による相手国での研究開発等についてプレゼンテーションを行うセッションを設け、日仏協力の在り方を検討するに当たり産業界との連携を図った。

（4）科学技術立国としてのソフトパワーの発信

日本の優れた科学技術は、文化とともに、対日理解の促進や対日イメージの向上に資する。2013年には、防災分野の著名な日本人科学者などを中南米、大洋州の5か国¹¹に派遣し、研究者間のネットワーク構築に加え、先端的な研究の紹介によるパブリック・ディプロマシーを推進した。



越村俊一東北大学教授による講演会の様子（コロンビア）

¹¹ エクアドル、ペルー、コロンビア、ニュージーランド、オーストラリア。